

# 広報ふたば



【表紙写真】 鬼は外! 福は内! (町立幼稚園・小学校豆まき集会)

# 東日本大震災から12年

## 復興の加速化元年

双葉町長 伊澤 史朗

### 町民の皆さまへ

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から3月11日で丸12年の月日が経とうとしています。あれから十二支も一回りしました。

昨年は双葉町にとって復興へのターニングポイントとなった年でした。8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、町への帰還が可能となりました。9月5日からはJR双葉駅東側の役場新庁舎での業務を開始し、10月1日には住む拠点として駅西側に整備している災害公営住宅、再生賃貸住宅86戸の内、先行して25戸への入居を開始しました。

そして、本年2月1日には駅西住宅エリア内に双葉町診療所が開所しました。震災前、双葉町には二次医療機関としての双葉厚生病院をはじめ、一次医療機関として医科医院、歯科医院、調剤薬局があり医療環境に恵まれていた町でした。平成23年4月からは、大熊町の県立大野病院と双葉厚生病院が統合し、より高度な医療環境の充実を目指していたところでしたが、東日本大震災と原発事故により叶わぬものとなってしまいました。町では復興まちづくり計画において、町への帰還に向けて健康不安を払拭するために医療施設の

設置は不可欠であることから、診療所の整備を重点施策として取り組んでまいりました。このたびの町診療所の開設にあたっては、福島県厚生農業協同組合連合会のご配慮により、町民の皆さまにもなじみの深い双葉厚生病院の草野良郎医師と、鹿島厚生病院から看護師、事務職員を派遣していただいております。さらには、双葉クリニックの白土正人医師にもご協力をいただいております。住民帰還が始まり、診療所の果たす役割は大きいものと期待しております。

さらに、駅西住宅エリアは、「なりわい暮らし」をコンセプトに電柱の地中化によるすっきりとした景観に、歩行者優先で高齢者に優しいつくりとし、みんなが集える緑あふれるエリアをつくってまいります。今後、さらなる住宅エリアの整備、商業施設、医療体制等の充実に取り組んでまいります。

1月15日から22日までの8日間にわたり、町立学校に勤務する英語指導助手（ALT）の出身地であるイギリス東部のキングストン・アポン・ハル市と、ビバリー町に友好都市推進事業に関する事前調査のため訪問しました。両首長には、訪問の意を伝え、ALTがこれまで双葉町の学校において子どもたちの英語指導に尽力されてきたことに感謝を表

するとともに、これをご縁として今後、教育文化交流を基礎とした異文化交流による教育的価値を高めるため、子どもたちの交流に近づきたいとの意向を伝え、書簡を手渡ししました。また、ハル市内の学校、ブルーバードアカデミーを訪問しました。この度のイギリス訪問によりハル市、ビバリー町との国際交流事業につなげ、町として未来を担う子どもたちに国際感覚を身に付けさせたい考えです。

大震災から13年目となる今年は、卯年、飛躍の年です。復興まちづくり計画（第三次）の実現に向けて各種事業に取り組み、引き続き町民の皆さまの生活再建にも努めてまいります。

また、国は特定復興再生拠点区域外に「特定帰還居住区域」を新設し、令和5年度に双葉町、大熊町の一部地域で先行除染を始める方針ですが、引き続き帰還困難区域全域の除染を行うよう、粘り強く国に要望してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。3月に入り、春の訪れが感じられるようになりましたが、三寒四温で寒暖の差が大きいです。引き続き新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底されるとともに、体調管理には十分気をつけてお過ごしいただきますようお願いいたします。

## 令和4年の主な動き

令和4年 (2022)	1月	3日	・ 双葉町成人式をいわきワシントンホテル椿山荘にて挙行。	
	1月	8日 9日	・ 双葉町ダルマ市が勿来酒井復興公営住宅イベント広場で開催される。	
	1月	13日	・ (株)ふたばよりポータブル電源1基が寄贈される。	
	1月	14日	・ ランドポート(株)よりランタン285個が寄贈される。	
	1月	18日	・ 議会全員協議会を開催。環境省より中間貯蔵施設事業の状況等について、経済産業省よりALPS処理水の処分に関する基本方針について、東京電力ホールディングス(株)より多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する実施計画変更許可申請についてそれぞれ説明がなされる。	
	1月	20日	・ 帰還困難区域を抱える町村協議会が、復興庁、原子力災害現地対策本部、環境省へ特定復興再生拠点区域外の迅速な除染、残された土地家屋の方針明示、住民の生活支援策の継続等について要望活動を実施。 ・ 準備宿泊開始。 ・ 準備宿泊開始に伴う、防犯・防災パトロール出動式を行う。	
	2月	21日	・ コーラスふたば結成50年を記念して制作された記念誌が完成。	
	2月	24日	・ 福島県立郡山北工業高校建築科の生徒が制作した、テーブルやベンチなどのストリートファニチャー(屋外家具)が寄贈される。	
	3月	2日	・ 特定復興再生拠点区域外の9行政区長(羽鳥、石熊、山田、三字、細谷、寺松、渋川、鴻草、下長塚)より「特定復興再生拠点区域外の除染・家屋解体などを早期に求める要望書」が提出される。	
	3月	6日	・ 公明党東日本大震災復興加速化本部会議が開催され、大熊町、双葉町との意見交換を行う。	
	3月	11日	・ 東日本大震災から11年。 ・ 双葉町産業交流センター(F-BICC)において、東日本大震災双葉町追悼式が挙行される。	
				
	3月	25日	・ 双葉町と双葉町議会は東京電力ホールディングス(株)に対し、福島第一原子力発電所の事故により避難した住民に対する損害賠償請求訴訟での最高裁決定を受け、全町民に判決と同等の金額の上乗せした賠償をするように求め要求書を手渡す。	
	4月	8日	・ 双葉町放射線量等検証委員会より、伊澤町長に検証結果報告書が提出される。	
	4月	12日	・ 伊澤町長が伊藤哲雄町議会議長とともに自由民主党東日本大震災復興加速化本部役員の吉野正芳衆議院議員、根本匠衆議院議員に対し東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う双葉町民への原子力損害賠償に関する要望を行う。	
	4月	14日	・ 復興まちづくり計画有識者会議を開催する。	
4月	16日	・ 日本原子力研究開発機構榎葉技術開発センターにおいて、福島第一原子力発電所の燃料デブリ取り出し装置(ロボットアーム等)について視察。		
4月	18日	・ 自由民主党東日本大震災復興加速化本部が町内を視察。		

令和4年(2022)

4月	21日	・ 第1回双葉町復興町民委員会を開催。
5月	12日	・ 双葉町産業交流センターにて、双葉町の復興・再生に向けた住民説明会を行う。(6月4日まで県内外11カ所。)
5月	16日	・ 原子力発電所所在町協議会が経済産業省と東京電力ホールディングス(株)に対し、要望活動を行う。
5月	31日	・ 特定復興再生拠点区域等における水素燃料電池自動車を活用した移動販売事業に関する基本協定締結式が行われる。 
6月	2日	・ 双葉町地方町村会、双葉町地方町村議会議長会が自由民主党東日本大震災復興加速化本部、国土交通省、環境省に対し、双葉地方の復興・再生の加速化に向けた要望活動を行う。
6月	3日	・ 東日本大震災・原子力災害伝承館にて長崎大学と川内村、富岡町、大熊町、双葉町復興推進拠点活動報告会が開催される。
6月	10日	・ イオン浪江店前において移動販売車の出発式が行われる。
7月	5日	・ 株式会社NTTドコモ東北支社による「災害復興等応援社員募金」の目録贈呈式が行われる。
7月	7日	・ 伊澤町長が、友好町である京都府京丹波町役場を訪問し、東日本大震災からの双葉町の復興状況について説明を行う。
7月	9日	・ 伊澤町長が、立命館大学朱雀キャンパスにおいて、立命館大学、福島大学、東京大学が連携して行っている人材育成プログラム「チャレンジ、ふくしま塾。」の参加学生に対し、双葉町の復興状況について講演を行う。
7月	14日	・ 特定復興再生拠点区域の避難指示解除について、石井正弘原子力災害現地対策本部長と鈴木正晃福島県副知事が伊澤町長、伊藤町議会議長と避難指示解除日について協議を行い、令和4年8月30日午前0時に解除することで合意した。 
7月	15日	・ 松野博一内閣官房長官が双葉町内を視察。
7月	19日	・ 宗清皇一復興大臣政務官が双葉町内を視察。
7月	26日	・ 伊澤町長は、伊藤町議会議長、吉田淳大熊町長、吉岡健太郎大熊町議会議長とともに、復興庁、経済産業省、環境省に対し合同要望活動を行う。
7月	30日	・ 公明党東日本大震災復興加速化本部から赤羽一嘉本部長他23人が双葉町内を視察。
8月	18日	・ 内堀雅雄福島県知事が町内を視察。
8月	19日	・ 秋葉賢也復興大臣がいわき事務所を訪問。
8月	21日	・ 双葉町産業交流センターにおいて経済産業省主催の「福島浜通りシネマプロジェクト2022」が開催される。
8月	23日	・ 太田房江経済産業副大臣がいわき事務所を訪問。

令和4年 (2022)	8月 26日	・ 友好町である京都府京丹波町の畠中源一町長が町内を視察。	
	8月 27日	・ 双葉町役場新庁舎開庁式を行う。	
	8月 30日	・ 午前0時に特定復興再生拠点区域の避難指示が、東日本大震災から11年5カ月ぶりに解除される。 ・ 防犯・防災パトロールの出動式を行う。	
	9月 5日	・ 震災から11年5カ月ぶりに双葉町役場新庁舎での業務が開始される。 ・ UR都市機構と「双葉町の復興まちづくり推進に関する連携協定」を締結。	
	9月 6日	・ 町立双葉中学校の生徒が、校外学習で震災後初めて町内を訪れる。	
	9月 7日	・ 議会全員協議会を開催。環境省から中間貯蔵施設についての説明がなされる。	
	9月 8日	・ 駅西地区に建設中の災害公営住宅の内覧会が行われる。	
	9月 13日	・ 9月13日から16日の4日間、双葉町役場新庁舎において令和4年第3回双葉町議会定例会が開催される。双葉町内での町議会の開催は約11年半ぶりとなる。	
	9月 17日	・ 岸田文雄内閣総理大臣が新庁舎を視察し、伊澤町長や若手職員3人との意見交換を行う。	
	9月 23日	・ 双葉町を会場にふたばワールド2022 in 双葉が開催される。	
	9月 28日	・ 中野地区復興産業拠点において、(株)アルメディアオ福島双葉工場の竣工式が行われる。	
	9月 29日	・ 町立双葉南・北小学校の5、6年生児童が見学学習で震災後初めて町内を訪れる。	
	10月 12日	・ 野中厚農林水産副大臣が新庁舎を訪問する。伊澤町長は伊藤町議会議長とともに、野中副大臣に双葉町の農業の復興等に向けた重点要望として要望書を手交する。	
	10月 14日	・ 浜野行政区内において大規模火災対応訓練が行われる。	
	11月 5日	・ 双葉町合併70周年記念式典が双葉町産業交流センターで行われる。	
	11月 9日	・ 町政懇談会を開催。(11月25日まで県内外11カ所。説明事項：特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴う運用変更等について)	
	12月 15日	・ 第2回双葉町復興町民委員会を開催。	
	12月 16日	・ 第21回ふるさとふくしまCM大賞2022において、復興支援員が制作した双葉町のCM作品「おかえり」がアイデア賞を受賞。	
	12月 19日	・ 伊澤町長と松本剛明総務大臣の意見交換会がいわき市植田で行われる。	
	12月 22日	・ 双葉町、大熊町、浪江町の3町とトヨタ自動車(株)がカーボンニュートラルに関する連携協定を締結。	
12月 26日	・ 双葉町と東北電力ネットワーク(株)相双電力センターによる大規模災害時の相互協力に関する協定書締結式が行われる。		

## 渡辺博道復興大臣来庁

1月12日、渡辺博道復興大臣が就任のあいさつのため双葉町役場に来庁し、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長と意見交換が行われました。

伊澤町長は、「町内全域の除染・避難指示解除に向けた道筋を早期に示していただきたい。また、他市町村と大きく異なる復興状況をご理解いただき、本格的な復興・再生に向けた取り組みを加速化できるよう十分かつきめ細かい支援を行っていただきたい」と述べ、伊藤町議会議長とともに要望書を手渡しました。



### 重点要望項目

- 特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化
- 復興のスタートに立つ双葉町への重点的サポート
  - ・ 第2期復興・創生期間以降においても必要な予算規模を十分確保し、きめ細かい支援を行うこと
  - ・ まちづくりにあたり、措置や税制措置等の拡充等、継続的な支援を行うこと
  - ・ 現在行われている生活支援策について、既に避難指示が解除されている地域と取り扱いに不平等が生じないよう特段の配慮を行うこと

## 「双葉町診療所」開所式

2月1日、JR双葉駅西側に整備が進められていた「双葉町診療所」の開所式が行われ、来賓の方々や関係者など約30人が出席しました。

伊澤史朗町長は、開所にあたりご協力いただいた関係者の皆さまに感謝の意を伝えるとともに、「双葉町診療所は、医療が居住の必要条件になられる方、町内で勤務されている方々の医療機関として利用いただきたい。今後、名実ともに『住民の安心の拠り所』となる診療所』を目指していく所存です」と式辞を述べました。

続いて、伊藤哲雄町議会議長、内堀雅雄福島県知事代理伊藤賢一保健福祉部次長、佐々木恵寿県議会議員、遠藤智双葉地方町村会長および高久忠県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長より祝辞をいただいた後、テープカットが行われ、震災後町内に初めて医療施設が開所したことを祝い、たくさんの拍手が送られました。



「双葉町診療所」は地域の皆さまが気軽に健康に関することを相談できる一次医療機関です。JR双葉駅東西自由通路の西口を出てすぐの場所に位置し、駅西住宅やJR双葉駅からの交通アクセスが良好です。

### 双葉町診療所

〒979-1471 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西4番地1  
☎0240-23-7386（診療時間内のみ）

- 担当医師：金曜日……………草野 良郎 医師（管理者）  
火曜日、木曜日…白土 正人 医師
- 診療科目：内科
- 診療日：火曜日、木曜日、金曜日
- 休診日：月曜日、水曜日、土曜日、日曜日、祝日、  
12月29日～1月3日
- 診療時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時30分
- 駐車場：敷地内 おもいやり駐車場 1台 一般用 9台  
共用 おもいやり駐車場 1台 一般用 19台





## ふたばダルマ市inなこそ



1月21日、いわき市勿来酒井復興公営住宅広場にて、町民有志の夢ふたば人（中谷祥久会長）主催により「ふたばダルマ市inなこそ」が開催されました。今年7月、8日に双葉町内でもダルマ市が開催されましたが、震災後あらゆる場面で支援いただいていたいわき市勿来地区の皆さんへの感謝の意を込め、引き続き開催したいという夢ふたば人の思いから、今回の開催に至りました。

初めに安全祈願祭が行われ、続いて開会式が行われました。開会式では、夢ふたば人の河野弘幸副会長が「30年以上続くダルマ市を1年も絶やさず続けてこれたのは、いわき市の皆さまのおかげであり、感謝に堪えません。今日一日、ダルマ市を楽しんでいただきたい」とあいさつしました。また、来賓として平岩邦弘副町長が祝辞を代読し、いわき市勿来地区の皆さんへこれまでの支援に感謝の意を伝えました。

開会式後は、いわき市の「山田美風太鼓」による和太鼓演奏や「LOVE FOR NIPPON」によるステージ、いわき市立錦小学校吹奏楽部による演奏などが次々と披露されました。また、ダルマ市恒例の巨大ダルマ引きも行われ、南北力いっぱい引き合い、2勝1敗で北に軍配が上がりました。

「ふたばダルマ市inなこそ」は町民の皆さんや地域の皆さんで多くの賑わいを見せ、会場にいる皆さんでの万歳三唱で幕を閉じました。



錦小学校吹奏楽部による演奏



LOVE FOR NIPPONによるステージ



ダルマの販売



巨大ダルマ引き



山田美風太鼓

## 一般社団法人ふたばプロジェクト新事務所開所式

いわき市植田に事務所を構えていた一般社団法人ふたばプロジェクトが町内に事務所を移転したことに伴い、1月23日に開所式が行われました。開所式では新事務所の安全とふたばプロジェクトのさらなる発展を祈念し神事が執り行われるとともに、式の後には出席者によりダルマへの目入れが行われました。

平岩邦弘副町長が「魅力あるまちづくりを進め、ふるさと双葉町を未来につないでいくため、官民連携して力を合わせ復興・再生の歩みを一層加速させなければならない。これからも未来へ向けたまちづくりのために引き続きご活躍いただきますようお願いいたします」と祝辞を代読しました。

ふたばプロジェクトは、開所式に先立ち1月4日から新事務所で業務を開始しています。



【一般社団法人ふたばプロジェクト】

住所：双葉町大字長塚字谷沢町100番地3

☎ 0240-23-7637 FAX 0240-23-7638

# 英国表敬訪問

## ～ 友好都市推進事業に関する事前調査 ～

1月15日から22日まで、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長、館下明夫教育長ら8人が英国を表敬訪問しました。

今回の訪問は、震災前から町立小中学校の英語指導助手（ALT）として子どもたちの教育に携わっているアンソニー・バラードさんとフィリップ・ジェリーマンさんの出身地である英国のキングストン・アポン・ハル市およびビバリー町を訪れ、震災以降も町とともに避難生活を送りながら子どもたちの教育活動に尽力いただいていることへの感謝の意を伝えるとともに、2人を生み育てた2市町と友好関係を築き、教育分野を主とした異文化交流、生徒交流を進めたいという伊澤町長の思いから、3年越しで実現したものです。

16日は、ロンドンにおいて、福島県と国際交流、情報発信などに関する覚書を締結している「ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）」を訪れました。伊澤町長は福島市出身の大沼信一教授に双葉ダルマを手渡し、その後意見交換が行われました。大沼教授からUCL学内の案内を受け、近代日本を築いた歴史上の多くの人物がUCLで学んだことを知った伊澤町長は「双葉町は文教の町である。

ぜひ子どもたちの交流、連携を願いたい」と強い思いを述べました。

17日は、2人のALTの出身地であるキングストン・アポン・ハル市とビバリー町を訪れ、クリスティーン・ランドール市長、リンダ・ジョンソン町長それぞれと面談しました。伊澤町長は「ALTの2人には、現在も継続して町の子どものための英語教育のために子どもたちに寄り添い、尽力いただいている。尊敬に値する素晴らしい教師を育んだハル市、ビバリー町との友好都市締結を目指すため、異文化交流を基盤とした生徒交流事業を進めたいと考えている」と、ALT2人のこれまでの功績をたたえ、友好都市締結に向けた書簡を手渡しました。クリスティーン・ランドール市長、リンダ・ジョンソン町長それぞれから、町との友好都市締結について前向きな回答をいただきました。

18日は、白河市出身の満山喜郎在英県人会ロンドンシヤクなげ会会長も参加し、セラフィールド市に立地する原子力関連施設の一大集積拠点「セラフィールド」を視察しました。敷地内には、核燃料再処理工場や廃棄物保管施設などの他、2150年の廃炉完了を目指して作業が

進められている原子炉も立地しており、長期にわたる廃炉への取り組み状況を視察しました。伊澤町長は、「慎重に進められているセラフィールドの歴史ある取り組みに学び、福島第一原子力発電所の廃炉が安全に進められるよう見習わなければならない」と述べました。

19日はセラフィールド市内からロンドンへ移動し、20日には、在英日本商工会議所、自治体国際化協会（クレア）および在英日本国大使館を訪問しました。各所で行われた意見交換では、伊澤町長が、町の状況や今回の訪英の目的、ハル市、ビバリー町訪問による友好都市締結の手応え等について報告するとともに、教育分野を中心とした英国との交流や連携、ハル市・ビバリー町との友好都市締結に向けた今後の支援協力について依頼しました。在英日本商工会議所の高田明彦会頭、在英日本国大使館の林肇駐英大使らは、町の意向について賛同され、支援について前向きな回答をいただきました。

今回の訪英を皮切りに、今後町ではハル市、ビバリー町との友好都市締結や教育分野を柱とした子どもたちの交流事業、異文化交流事業等の推進に向け検討を進めていきます。

### 1月16日 「ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）」訪問



UCL 学内を視察



双葉ダルマを受け取った大沼信一教授

## 1月17日 キングストン・アポン・ハル市、ビバリー町訪問



クリスティーン・ランドール市長へ書簡を手交



リンダ・ジョンソン町長へ書簡を手交



ハル市による活動報告



ハル市内の学校訪問



ALTフィリップ・ジェリーマンさんのご家族を交え交流

## 1月18日 原子力関連施設集積拠点「セラフィールド」視察



## 1月20日 在英日本商工会議所、在英国日本国大使館、自治体国際化協会訪問



在英日本商工会議所



自治体国際化協会

## ～教育長メッセージ～

### 夢と希望のある「学び」へ

2023年（令和5年）も早2カ月が過ぎました。現在、『幼児101人、小学生207人、中学生145人 合計453人（令和4年10月1日現在）』の双葉町の子どもたちが、福島県内および全国各地において学校生活を送り、その地域で温かく見守られながら勉学に運動に励んでおります。

振り返ってみますと、「放射能汚染」と「新型コロナウイルス感染症」という目に見えない大きな恐怖と向き合い、正しい情報をもとに、周りとの協力して乗り越えようと努力してきました。一方、「観測史上初」と言われるような豪雨、豪雪、そして乾燥による大規模な山火事や干ばつ等の異常気象。そして、大地震など自然災害の被害が日本だけでなく、全世界において発生し、悲痛の叫びとなっております。加えてグローバルな現代社会において信じ難い無意味で非難に値する軍事侵攻が一年以上続き、多くの尊い命が奪われている現実。教育長メッセージのタイトルとは逆行するような前段になってしまいましたが、これも、1月に行った英国表敬訪問での人と人とのつながりや数々の貴重な体験から改めて感じた思いであり、世界の現実を直視し安全・安心な生活維持向上に向けた取り組みの大切さを改めて感じた上でのコメントでした。

#### ● 英国表敬訪問の報告

英語指導助手（ALT）の2人の出身地であるイギリスのキングストン・アポン・ハル市とビバリー町への表敬訪問と家族への感謝の気持ちを伝えることができました。事前に準備したビデオメッセージも現地で放映し皆さんに喜んでいただきました。フィリップのお母さんのコメントで、大変印象的だったのは、「イギリスに帰って来てもらい一緒に生活したいという思いはありますが、日本（双葉町）の子どもたち、そして皆さんの役に立っている息子を誇りに思います」という母親としての子を思うコメントを聞いて胸が熱くなりました。

学校訪問をしたブルーバードアカデミーから町立学校へと贈られた文房具に対する御礼を、子どもたちが英語で表現してメッセージを送る計画です。まずは、メールやメッセージビデオなどで交流することを計画しております。

#### ● 卒園・卒業に向けて

学校では、一年間のまとめと次年度への準備のため、教育活動の細かな計画について最終調整に入り、学習面、生活面の総まとめに取り組んでいることと思います。

そして、冒頭に示しました双葉町の子どもたちの中で、『年長40人、6年生30人、中学3年生50人』の園児・児童・生徒の皆さんがこの3月に卒園・卒業を迎えます。皆さんの前途に幸多からんことをお祈りするとともに、今後とも支援してまいります。

#### ● 生涯学習の充実に向けて

各自治会や婦人学級、そして、町民俗芸能保存会、芸術文化団体連絡協議会の皆さまにおかれましても、自主性に基づく熱い思いや伝統芸能の継承に関わる活動に対して、改めて敬意と感謝を申し上げます。避難先での困難さに加え丸3年コロナ禍により活動が制限され大変な思いをされたと思いますが、これからも町民の絆として双葉町が一丸となって復興に取り組んでいるパワーを県内外に発信いただければとご期待申し上げます。

双葉町教育委員会教育長 舘下 明夫

## 教育総務課からのお知らせです

# 令和5年度 双葉町奨学生募集

— 令和5年度の双葉町奨学生を次により募集します —

### ◇申し込み資格

- ・高等学校（高等専門学校を含む）、専修学校、大学、大学院に在学する者または令和5年度入学予定者。  
※職業能力開発促進法に基づく学校等を含む。
- ・経済的理由により修学困難と認められること。
- ・国、県またはほかの団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。

### ◇貸与期間

在学校の正規の修業期間

### ◇貸与額（月額）

- ・高等学校（高等専門学校を含む）… 15,000円
- ・専修学校 …… 20,000円
- ・国、公立大学 …… 35,000円
- ・私立大学 …… 40,000円
- ・大学院 …… 40,000円

### ◇返還の方法

- ・卒業月の6カ月後から10年以内に、奨学資金の全額を半年賦で返還していただきます。希望により一括返還することもできます。
- ・利子は無利子です。

### ◇申し込み手続き

#### ・申込受付期間

**4月3日（月）から5月10日（水）まで**  
ただし、家計の急変等により緊急に奨学資金を必要とする場合は、受付期間を過ぎてでも採用しますので、双葉町教育委員会教育総務課までご相談ください。

#### ・申請書の提出場所

双葉町教育委員会

※郵送での受け付けも行います。

※申し込みを希望される方は、3月1日（水）から双葉町教育委員会教育総務課において申請書類を交付します。また、電話での依頼により申請書類の郵送も行いますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

## 令和5年度 双葉町児童・生徒への就学援助について

双葉町に住所を有している方で、避難先の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に実施できるよう、学校給食費や学用品費等の経費の一部援助を行います。

就学援助の申請は、原発避難者特例法により原則として避難先自治体で実施することになっていますので、希望される方は、まず避難先の市区町村教育委員会、または現在通学している学校へご相談ください。

避難先市区町村で就学援助の対象者に認定されなかった場合は、双葉町教育委員会教育総務課にお申し出ください。（避難先の市区町村との重複受給はできません）

令和4年度に双葉町から支援を受けていた児童・生徒および令和5年度新入学児童・生徒については後日、申請書等関係書類を送付します。



**【問い合わせ先】** 〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4 双葉町役場いわき支所内  
双葉町教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210 FAX 0246-84-5212  
電子メール kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

## 「駅西住宅」入居者再募集のご案内

### 募集する住戸

### 入居可能日

令和5年6月から入居が可能となります。

種別	住戸区分		募集戸数
災害公営住宅	タウンハウス	3DK (85.0㎡)	1戸
	タウンハウス	3DK (85.0㎡)	1戸
再生賃貸住宅	戸建	1LDK (71.4㎡)	1戸
	戸建	2LDK (75.6㎡)	1戸

### 申込方法

・「駅西住宅申込書」に必要事項を記入し、郵送、持参、メールで総務課まで提出してください。駅西住宅申込書は、町ホームページからダウンロードするか総務課に請求してください。

### 申込受付期間

・令和5年3月1日(水)から令和5年3月24日(金)まで  
 ※郵送の場合は、期限日までに必着。持参及びメールの場合は、期限日の午後5時15分まで。

【問い合わせ先】 総務課 管財係 ☎0240-33-0124

## 原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置 ～ 無料措置期間の延長および制度適正化措置の実施について ～

- (1) 高速道路の無料措置について、令和6年3月31日まで延長します。
- (2) 制度趣旨に合った適切な利用となるよう、以下の措置を実施します。
  - ・本措置の利用時に必要となる「ふるさと帰還通行カード」について、令和5年秋以降に更新予定のカードから更新時の申請手続きを導入し、利用目的を確認します。(全市町村共通)
  - ・被災時に一部の地域(※)に住所を有していた方については、更新時に申請していただく区間の走行に限り無料措置の対象とします。(対象市町村のみ)
- (3) 具体的な更新カードへの移行時期や手続きの詳細等は、決定次第お知らせします。

詳細な内容については、国土交通省の下記 URL よりご確認ください。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001626.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001626.html)

【問い合わせ先】 国土交通省道路局 高速道路課 ☎03-5253-8500

## 衆議院小選挙区の区割りおよび 衆議院比例代表選挙区(ブロック)別定数の変更について

公職選挙法の一部を改正する法律が令和4年11月28日に公布、同年12月28日から施行され、衆議院小選挙区の区割りと比例代表選挙区別定数が改定されました。

これに伴い、双葉町では衆議院小選挙区の区割りが「福島第5区」から「福島第4区」に変更となります。また、衆議院比例代表選挙区(東北ブロック)の定数が「13人」から「12人」に減少します。

なお、この改正は、施行の日以降初めて執行される衆議院議員総選挙から適用されます。(この総選挙以前に行われる補欠選挙では適用されません)

詳細については、総務省のホームページでご確認ください。



▲総務省ホームページ

### ● 衆議院小選挙区の区割り

#### 改正前

福島第5区 いわき市、双葉郡

#### 改正後

福島第4区 いわき市、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡

## 下羽鳥地区総会・交流会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に注意しながら、しばらくぶりに皆さま方とともに、下羽鳥地区総会・交流会を下記のとおり開催いたしますので、ぜひご参加ください。

◆開催日時：4月15日(土)～4月16日(日)

- ・午後3時～ 下羽鳥地区総会
- ・午後6時～ 交流会

◆開催場所：いわき市 ホテル花天  
いわき市小名浜下神白字大作9  
電話 0246-73-0567

◆申し込み締め切り：3月20日(月)

### 【連絡先・問い合わせ先】

木幡 敏郎 ☎ 090-7522-9610  
榎内 宏 ☎ 090-1061-3935

## 特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査について

令和4年8月26日から9月20日にかけて、町は、内閣府と共同で、震災発生時、住民登録されていた方のうち、帰還困難区域(中間貯蔵施設区域を除く)に土地・建物を所有している方と、その方と同居されていた親族の方を対象に帰還意向調査を実施させていただきました。

これは、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針を踏まえ、帰還に必要な箇所の除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施しているものです。

ご協力いただきました住民の皆さまにおかれましては、誠にありがとうございました。ご回答を踏まえて、今後、避難指示の解除や除染の範囲等についての検討を行ってまいります。

なお、2月7日時点の集計結果について、次のとおりお知らせいたします。

### 意向調査票 世帯ごとの送付・回収状況及び概要(2月7日時点)

	実績	参考
送付：発送数(部)	565	
<b>世帯数(世帯)</b>	<b>410</b>	
返送世帯数	210	
帰還希望あり	92	※1人以上が帰還希望者ありの世帯数
営農意向あり	60	
営農意向なし	22	
その他	10	
帰還希望なし	44	※世帯員全員が帰還希望なしの世帯数
保留	74	※帰還希望者0人かつ1人以上が保留の世帯数

※1：世帯員の方々が何カ所かに分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐため、それぞれのご住所へ帰還意向調査書類を送付させていただいているため、世帯数と発送数は一致していません。

※2：営農のご意向については、帰還希望ありと回答いただいた世帯のみお伺いしております。

また、調査票やこれまでの広報紙にも記載させていただきましたとおり、令和4年9月20日の締め切り以降も回答を受け付けてきましたが、令和5年3月31日(必着)をもって令和4年に送付した帰還意向調査へのご回答を締め切らせていただき、除染の範囲等の具体的な検討を行ってまいりますのでご理解いただけますようお願いいたします。加えて、これに伴い令和5年4月1日以降は問い合わせセンターの受け付けを平日(祝日除く)のみとさせていただきますのでご了承ください。

令和5年3月31日までは引き続き回答を受け付けておりますので、ご回答をいただける皆さまにおかれては、以下の問い合わせセンターへご連絡ください。

### 「帰還意向調査」問い合わせセンター フリーダイヤル 0120-285-122

受付時間 8:30～17:15(土日、祝日含む) ※令和5年3月31日まで  
8:30～17:15(平日のみ【祝日除く】) ※令和5年4月1日以降

## 医療費一部負担金等免除証明書について

### 【双葉町国民健康保険および後期高齢者医療保険にご加入の方】

国民健康保険と後期高齢者医療保険にご加入で、現在免除証明書をお持ちの方へ、有効期限が令和5年7月31日の免除証明書を避難先住所へ送付いたしました。

3月1日以降は今回送付した免除証明書を医療機関窓口で保険証等と一緒に提示してください。免除証明書の提示がない場合や有効期限が切れた免除証明書、被災証明書を提示した場合には、医療費一部負担金の免除を受けることはできませんので、ご注意ください。

免除証明書の色と大きさは下記のとおりです。

健康保険の種類	色	大きさ
双葉町国民健康保険	オレンジ色	保険証と同じ大きさ（縦5.5cm×横8.6cm）
後期高齢者医療保険	うぐいす色	A4用紙（縦29.7cm×横21cm）

※入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担分および柔道整復（接骨院等）・あん摩・マッサージ・はり・きゅう師等の施術費、治療用装具費は免除の対象ではありませんので、自己負担金が発生します。また、保険外診療分についても自己負担となります。

## 双葉町国民健康保険被保険者証の更新について

### 【双葉町国民健康保険にご加入の方】

令和5年度の双葉町国民健康保険被保険者証（以下：保険証）を3月下旬に簡易書留郵便にて避難先住所（3月1日時点で役場に登録されている避難先住所）へ個人宛に送付いたします。同じ避難先でも、郵便事情により配達日が数日前後することがあります。

保険証の配達時にご不在の場合は、郵便局に1週間程度保管されます。保管期間内に郵便局へ再配達を依頼し、お受け取りください。

なお、3月下旬の発送は保険証のみとなり、免除証明書は同封されませんので、ご注意ください。免除証明書は2月に送付したものをご使用ください。

有効期限が切れた保険証は、自己責任のもと破棄していただくか、双葉町健康福祉課までご返却ください。

### 【後期高齢者医療保険にご加入の方】

保険証の有効期限は毎年7月末となりますので、3月下旬の発送はありません。保険証の更新については、広報紙等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0240-33-0131

## \* 介護保険利用者負担額減額・免除認定証について \*

介護保険利用者負担額減額・免除認定証（有効期限：令和5年7月31日）を介護保険サービス利用者の皆さまへ送付いたしました。令和5年3月1日以降は今回送付した介護保険利用者負担額減額・免除認定証を介護保険サービス事業者へ提示ください。

介護保険利用者負担額減額・免除認定証の色と大きさは下記のとおりです。

名称	色	大きさ
介護保険利用者負担額減額・免除認定証	黄色	介護保険負担割合証と同じ大きさ（縦12.7cm×横18.4cm）

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0240-33-0131

## 令和5年度「婦人がん検診の意向調査」廃止のお知らせ

県内在住の婦人がん検診対象者の申し込み方法が変わります。  
詳細は広報ふたば5月号に掲載しますので、ご確認ください。

◇変更前：2月～3月に意向調査でのお申し込み

◆変更後：5月以降に通知し、電話等によるお申し込み



### 婦人がん検診について

	子宮がん検診	乳がん検診
対象者	・20～84歳の女性	・40～84歳の女性
内容	① 医療機関（6月～）※地区により異なります ② 集団検診（10月）※県内2カ所 ※乳がんと同日実施	① 集団検診のみ（9～10月） ※県内5カ所 ※一部、子宮がんと同日実施

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 3月は「自殺対策強化月間」です

この時期は環境の変化が重なるためストレスを感じやすくなります。

わたしたちは、誰でも人間関係や仕事、勉強、金銭面などの様々な悩みを抱えているものです。「このくらいなら大丈夫」と思っている、ストレス状態が長く続いたり、いくつものストレスが重なり合ったりすると、心身に不調をきたし、仕事や生活に支障が出る場合があります。

心の健康を保つためには、ストレスをため込まず、自分なりの方法で上手に発散することが大切です。また、規則正しい生活や適度な運動は、ストレスへの抵抗力が高まりやすくなります。

自分を守るために、また周囲の誰かを守るために、こころの疲れに気づいたら、早めに専門機関に相談しましょう。



### ● 周りにも目を向けましょう

自殺を考えている人は、周囲に「助けてほしい」とサインを出しています。“表情が暗い”“元気がない”など周りの人がサインに気づき、声をかけることが、自殺を予防するための大きな一歩になります。

### ● こころの健康相談窓口について

「不安で眠れない、夜中に目が覚める」「考えがまとまらない」「何も手につかない」「食欲がない」など、困りごとがありましたら、健康福祉課以外にも下記の相談窓口をご利用できます。一人で抱え込まずにご相談ください。

- ・福島県精神保健福祉センター ☎024-535-3556（平日：午前8時30分～午後5時15分）
- ・相双保健福祉事務所 ☎0244-26-1133（平日：午前8時30分～午後5時15分）
- ・被災者相談ダイヤル ☎0120-783-295（月～金：午前9時～午前12時／  
ふくここライン 午後1時～午後5時）  
※土日祝日・年末年始は除く
- ・よりそいホットライン（全国） ☎0120-<sup>つなく</sup>279-<sup>ささえる</sup>338（24時間対応）
- ・よりそいホットライン ☎0120-<sup>つなく</sup>279-<sup>つつむ</sup>226（24時間対応）  
（岩手・宮城・福島専用）

参考：いわき市保健所資料「思いつめていませんか？」 ふくしま心のケアセンター活動記録誌第9号、厚労省HP「自殺対策」

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 長崎大学・双葉町復興推進拠点が実施したアンケート結果について

長崎大学は令和4年6月に町民の皆さんを対象とした放射線と健康に関するアンケート調査を実施し、470人の方にご回答いただきました。広報ふたば令和5年1月号に引き続きアンケート結果を報告いたします。

アンケートの結果、約75%の方が双葉町の復興を期待していると回答されました。その中で、年齢や性別、17歳以下の方との同居の有無、現在の居住地、生活の質への満足度によって双葉町の復興を期待している人と期待していない人の割合に違いがないことがわかりました。一方で、町の復興を期待しているの方が、放射線健康リスクへの懸念や福島第一原子力発電所から発生する処理水への懸念が少ない傾向であることがわかりました。復興・町づくりを進めていくために、放射線に関する情報を継続的に発信していくことが重要であると考えています。

長崎大学は、双葉町役場内に、「放射線の健康相談窓口」を設置していますので、お気軽にお声かけください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131



## 双葉警察署からのお知らせ



双葉警察署：富岡町中央二丁目19 ☎0240-22-2121

### 福島県警察では令和5年度採用試験で警察官を募集予定です!

受験希望の方はもちろん、少しでも興味のある方、ご家族ご親戚に受験資格のある方などたくさんの応募をお待ちしています。

募集についての問い合わせや、質問などはお気軽にご相談してください。

#### \* 受験資格 \*

警察官A… 年齢33歳未満の者で、大学卒業者または大学卒業見込みの者

警察官B… 年齢17歳以上33歳未満の者（大学卒業者または大学卒業見込みの者を除く）

#### ● 問い合わせ先 ●（平日午前9時～午後5時）

双葉警察署 警務課 ☎0240-22-2121 採用フリーダイヤル ☎0120-276-314

#### 双葉警察署警務係からひとこと(^^) /

警察官は、福利厚生が充実しており、女性の育児休暇はもちろん男性も育児に参加できるための休暇や、夏休み休暇など職員全員が働きやすい環境です。

双葉署員も各種休暇を積極的に取得しており、各自仕事とプライベートの両立ができています!

ぜひ、警察官採用試験を受験してください。

あなたと一緒に働けるのを待っています!



### 採用試験日程(予定)

試験の種類	受付期間	一次試験	合格発表	二次試験	合格発表
警察官A (第1回)	3月 1日(水) ? 4月 7日(金)	5月21日(日)	6月 7日(水)	6月30日(金) ? 7月 5日(水)	8月17日(木)
警察官A (第2回)	7月24日(月) ? 8月18日(金)	9月17日(日)	10月 3日(火)	10月22日(日) ? 10月27日(金)	11月30日(木)
警察官B	7月24日(月) ? 8月18日(金)	9月17日(日)	10月 3日(火)	10月22日(日) ? 10月25日(水)	11月30日(木)

## 双葉町社会福祉協議会

# ～ 3月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

### ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申し込み先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第2、4木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	3月14日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

### ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申し込み先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	3月23日(木)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	3月28日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

## 消防署からのお知らせ

### 3月1日から3月7日まで 春季全国火災予防運動です！

#### 3月になぜ火災が多い？

冬から春は、暖房器具を使用する機会が多く、空気がとても乾燥していることから火災が多く発生します。また、春先は気圧配置が原因で強い南風が吹きやすく、火災が延焼拡大しやすいからです。

※消防白書より

#### 1位 たばこ



#### 2位 たき火



#### 3位 こんろ



出火原因の上位は、どれもちょっとした不注意で火災が発生しています。皆さんの大切な生命や財産を火災から守るため、火の取扱いには十分注意しましょう！

### 住宅用火災警報器の点検を行いましょ

点検用のヒモを引いたり、点検ボタンを押すなどして作動確認してください。また、住宅用火災警報器は、10年を目安に本体または電池の交換をお願いします。

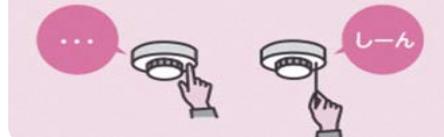
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

#### 正常な場合は？



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

#### 音が鳴らない場合は？



● それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

火事と救急は119番

< 消防署連絡先 >

・浪江消防署 ☎0240-34-4111  
・富岡消防署 ☎0240-29-2119

## あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税（種別割）は、4月1日午前零時現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合等は、令和5年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

また、車を所有する方がお亡くなりになられた場合も、必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録等の手続きを行ってください。なお、避難先等への郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

### 【問い合わせ先】

#### ■自動車税に関すること

福島県相双地方振興局県税部課税課  
間税チーム ☎0244-26-1127

#### ■自動車の登録手続きに関すること

国土交通省東北運輸局 福島運輸支局 登録部門  
☎050-5540-2015

いわき自動車検査登録事務所  
☎050-5540-2016



## 2023年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

### ○受験資格

- 1：平成5年4月2日から平成14年4月1日生まれの者
- 2：平成14年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ○受験申込受付期間

令和5年3月1日(水)から  
3月20日(月)まで

### ○第1次試験日

令和5年6月4日(日)

### ○受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みとする。  
国家公務員試験採用情報NAV I (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

【試験に関する問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236  
人事院東北事務局 ☎022-221-2022

## 原子力被災12市町村での事業再開・創業支援について

東日本大震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者や12市町村内で創業又は事業展開する事業者へ、店舗や事務所の整備等に要する経費の一部を補助する補助金の令和5年度公募を開始します。公募期間等の詳細は決まり次第、県ホームページでお知らせします。

### ●創業又は事業展開する事業者向け

福島県創業促進・  
企業誘致に向けた設備投資等支援補助金

対象者：原子力被災12市町村内において創業する者、原子力災害発生時に12市町村内において事業を行っていなかった事業者で12市町村内に事業展開する者  
補助上限額：2,250万円(※)

### ●被災事業者向け

福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

対象者：東日本大震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者  
補助上限額：3,200万円(※)

※事業を実施する場所、条件によって補助率、補助上限額が異なります。詳しくは県ホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】 福島県経営金融課 ☎024-572-7019

HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/>

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

### 除染・解体工事について

#### ●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域の建物解体の申請を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】 令和5年8月31日(木)まで

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター(令和4年度環境省業務受託業者)

<場所> 双葉町役場いわき支所1階(いわき市東田町2丁目19-4)

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)

<連絡先> ☎0120-773-275(フリーダイヤル)

### 片付けごみについて

#### ●片付けごみの個別回収について

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日及び年末年始を除く)  
(※FAXによる受付は24時間行っております。)

<連絡先> 株式会社 新成建設(令和4年度環境省業務受託業者)

☎0120-115-261(フリーダイヤル) FAX:0120-115-271

※旧特定復興再生拠点区域での個別回収の申し込みは  
【令和5年8月31日(木)】で終了いたします。

環境省による回収をご希望の方は  
お早めに片付けごみサポートセンターへお申し込み下さい。

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

#### ◇中間貯蔵施設見学会について

- ▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。3月は、3日(金)、25日(土)を予定しています。
- 見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) [http://www.jesconet.co.jp/interim\\_infocenter/index.html](http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html)



#### ◇輸送について

- ▶ 双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。
- ・令和4年度は、79,418m<sup>3</sup>搬入しています。(平成27年からの累計は3,887,658m<sup>3</sup>) ※1月31日現在
- ▶ 3月18日(土)～3月22日(水)は輸送を休止いたします。

#### ◇放射線モニタリングについて

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

双葉ふれあいクラブからのお知らせ

令和4年度 双葉町民ボウリング大会

- 日 程… 令和5年3月25日(土)  
受 付 開 始：12時15分～  
ゲームスタート：12時45分～
- 場 所… ボウリング王国スポーツ平店  
いわき市平正月町61-3  
☎0246-22-1614
- 参 加 費… 500円
- 対 象 者… 小学生以上の方
- 競 技 方 法… 1人3ゲームトータル ヨーロッパ方式  
ハンディキャップ制

- 表 彰… 1～3位  
参加者全員に賞品があります。
- 申 込 締 切… 令和5年3月17日(金)  
電話かFAXにてお申し込みください。
- そ の 他… 保険については、双葉ふれあいクラブ  
で加入しているイベント共済が適用され  
ますが、それ以上の補償はありません  
のでご了承ください。

初心者の方もお気軽にご参加ください!

【申し込み・問い合わせ先】 双葉ふれあいクラブ ☎：090-7320-1286 FAX：0248-21-6188

福島県最低賃金が  
令和4年10月6日から  
変わりました

時間額 858円

詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室  
(☎024-536-4604) または各労働  
基準監督署へお問い合わせください。



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りの一部をご紹介します

【文芸】

俳句・猛吹雪 窓越耐えて じっと待つ

・お煮めの コトコト香る 春彼岸

里謡・寒さに耐えた つぼみほころび

・春来たりしと 土手の梅

短歌・河川敷 心和ます ねこ柳

・向う岸には 梅花ちらほら

・避難者に 北風ささる 異郷の地

・流れる雲に 故郷恋し

今泉 禮子(長塚二)

人のうごき1月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
佐々木あこ	12月28日	祐馬・千尋	三字

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
鈴木 美代	100	12月25日	下条
森 ミサヲ	93	1月4日	郡山
泉田 君子	91	1月5日	両竹
井上 モヨ	90	1月5日	寺松
齊藤 芳彦	82	1月12日	郡山
渡部 隆	72	1月19日	新山

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課

☎ 0246-84-5200 (いわき支所代表)

双葉町民の避難状況 (令和5年1月31日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,913人
- ・福島県外に避難されている方 2,704人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。



記録として次の世代へ  
ふるさと

# 絆 通信

第112号



ずっと、ふるさと。双葉町。

## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先が見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

## 「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5200

(いわき支所代表)





おばた しょうや  
**小畑 翔矢** さん

(長塚二)

**ふるさと 絆通信** ●避難先●  
 福島県いわき市

**約7年続いた雪国暮らし**

双葉町を離れてから身を寄せた避難所のうち、最も長い期間お世話になったのは、猪苗代町にあるホテルリステル猪苗代でした。同じ福島県内とはいえ、会津の中でも冬場の天候が厳しいといわれる場所の一つに数えられることもあるせいか、避難所が閉鎖となつてからも同町での生活を続けたのは当家を含めてわずかのようでした。父は仕事のため浜通りに単身赴任するなど大変だったと思いますが、私は転校先になじむこともでき、中学では卓球部に入り、中体連の地区新人戦で勝ち進むことができ、卒業まで不自由を感じることがもなく過ごさせてもらいました。

**いわき市への転居と進学**

猪苗代町は居心地の良い場所でしたが、震災後、東京都内の親類に身を寄せた祖母や両親にとっては、故郷に近く温暖な環境での生活を望んでいたため、いわき市に自宅を建て、私の中学卒業を機に、再び家族全員が揃うことを予定していました。そのため、多くの同級生が会津や県中地区への進学を希望している中、いわき地区にある学校を目指すことになりました。

小学生の頃よりコンピュータに興味を持つなど理系への親しみがあったため、工業分野について、基礎から専門まで途切れなく5年間しっかりと学べる福島工業高等専

門学校(福島高専)電気電子システム工学科に入学しました。

**二十歳で迎える「2つの節目」**

昨年20歳となり、今年1月に行われた双葉町主催のはたちを祝う会には、約2年間一緒に過ごした双葉北小学校の同級生5人とともに出席しました。

高校からストレートに大学へ進んだ場合、2年生なのでキャンパスライフはあと半分あるでしょうが、高専では最高学年となるため、いわゆる「大人の仲間入り」だけでなく「卒業」という大切な時期となります。今年度は、高専5年間の集大成として「強誘電体の測定システム」をテーマに卒業研究に取り組みました。入学当初、在学期間の先は長いと思っていましたが、学生生活も残り約1カ月です。

**安全・安心への貢献を目指して**

卒業後、この春から電機系の会社に就職し、画像や映像にAIを用いてデータ処理を行うことで、防犯や防災に活用する分野に携わる予定です。

ここ十数年で、震災と原発事故、令和元年の水害など様々な災害を経験しました。また、今後は温暖化による気候変動も危惧されています。災害の発生自体は防ぎようがなくとも、そうした技術は減災への一助となり得るので、仕事を通してそのようなお役に立てるようになりたいと思います。



みわ はやと  
三輪 駿登 さん

(新山)



●避難先●  
千葉県松戸市

### 多くの皆さんから祝福を受け

はたちを祝う会の当日、会場となった町役場庁舎の周辺ではダルマ市が行われており、会の終了後、スーツや着物姿となつている私たちの姿を見て、多くの皆さんから「はたち、おめでとう！」と声をかけていただきました。前回、双葉町で行われたダルマ市に行ったのは小学2年生、その次となった今回は20歳で、一気に10年以上ワープした感慨深いひと時となりました。

### ラグビーに打ち込んだ高校生活

元来、それほど体が大きくないため、長兄をはじめ自衛隊員が被災地で活動している姿をみて、心身の強さを持ちたいと思うようになり、それを行動に移す一環として、高校入学後は、強靱な体が必要になるラグビー部に入りました。

一般に、高校の部活動は小中学生の頃から続けてきた種目（類似競技等を含む）の経験者がほとんどで、しかも、ラグビーなど体格への要求が強い傾向にある競技ではなおさらのことです。しかし、入学先のラグビー部は、人数が少なく未経験者の勧誘を前提としていたため、中学時代はいわゆる「帰宅部」だったという部員もいて、私のような未経験で体づくりからという者でも、先輩からサポートを受けながら、有意義に活動することができました。一方、試合では、私たちとは逆にほぼ全員が物心付いたときからラグビーを続けている猛者で

固められている他校の強豪チームと対戦することがほとんどで、容赦なく「自分の限界」を突きつけられます。しかし、それは、他に頼るのではなく「自分自身で問題に向き合う」ということを教えられたことでもありました。

### 勇気付けてくれた兄や姉たち

双葉町を離れてから、家族が離合集散を繰り返しながら、短いときは数日、長くても数カ月から1年程度で各地を転々としてきました。震災当時は小学2年で、世間や大人の事情をよく理解できなかったため、一家の生活再建について何の力にもなれませんでした。「明日はどうなるのか」という不安ばかりでしたが、そうした気持ちの支えになってくれたのは兄や姉たちで、今では、お互いに離れて生活していても良きアドバイザーとして話相手になってくれます。

### 将来、もし叶うならば…

今年、コンピュータグラフィック等について勉強していた専門学校を卒業し、4月からは映画会社系のアニメーション制作会社に就職します。リモートワークに親和性のある職種ですが、連絡プレーが必要で対面コミュニケーションも欠かせません。今後、さらに情報通信技術が向上し、インフラや双葉町内における生活環境の整備が進めば、将来、故郷との2拠点居住をしながらの生活も夢ではないという希望を持っています。

## 今月のベストスマイル



1月24日、いわき市勿来酒井復興公営住宅集会所にて開催されたタブレット交流会に参加した皆さんの笑顔です。



### 編集後記

桃のつぼみがほころぶ季節となりました。

今月の表紙は、2月3日に町立幼稚園、小学校で行われた豆まき集会での一場面です。体育館で行われた集会では、各学年から1人ずつ「追い出したい鬼」の発表がありました。子どもたちが「怒りんぼう鬼」や「風邪ひき鬼」、「姿勢が悪い鬼」など「心の鬼」を元氣いっぱいに表示したことで、体育館全体の雰囲気が一気に和みました。

各教室では、自分で作った鬼のお面をつけて、子どもたちが豆まきを楽しみました。子どもたちによる豆まきが終わると、校長先生や先生方も鬼のお面をつけて豆まきに参加。先生方が教室に入ると「鬼は外！」と子どもたちが大喜びする様子を見て、子どもたちと先生方が一緒に行事をつくる素敵な学校だなと感じてきました。

今月号21ページの絆通信の写真は、広報ふたば2月号に掲載した「はたちを祝う会」に出席された方の、幼稚園・保育園の卒園式での写真を掲載しています。こちらもぜひご覧いただきたいです。

## 連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**  
〒979-1495  
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
☎ 0240-33-2111  
FAX 0240-33-2115  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)  
〒975-0039  
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2  
☎ 0244-32-1275  
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)  
〒305-0044  
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟  
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**  
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター  
公式ホームページ**  
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**  
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**  
<https://futabanowa.wordpress.com/>

